

知事コメント

令和3年1月8日(金)

昨日、全国の新型コロナウイルスの新規感染者数が初めて7,000人を越えるなど、感染者数が増加しており、政府は、爆発的に感染が拡大している東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県を対象に緊急事態宣言を発令しました。

本日、県内における新規感染者数は82名となっております。正月の前後から感染拡大傾向がみられ、療養者数が再び400人を超えるなど医療提供体制のひっ迫が強く懸念される状況にあり、さらなる警戒感をもった対策を実施する必要があります。

このため、県内外の感染拡大の状況を踏まえ、県としましては、本日1月8日から2月7日までを実施期間とする「感染拡大を食い止めるための緊急特別対策」について、先ほど、県の新型コロナ対策本部会議を開催して決定いたしました。

私の方からは、その主な内容について発表いたします。

まず、飲食店等に対する営業時間短縮要請の延長です。

那覇市・浦添市・沖縄市・名護市・宜野湾市の5市を対象に昨年末から要請している時短営業については、一定の効果が認められたものの、再び感染が増加傾向にあるため、時短要請を延長することとしました。また、その後の感染状況から、警戒が必要な宮古島市、石垣市について、時短要請の対象地域に追加いたします。

時短を要請する期間は、1月12日から、1月31日までの20日間です。その全期間の時短営業にご協力いただいた事業者には協力金を支給いたしますので、是非ご協力をお願いします。

続いて、県外との往来についてです。

国の緊急事態宣言の対象となる1都3県には、新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項に基づき、不要不急の外出自粛や移動の自粛が要請されています。感染拡大防止の観点から、当該地域との不要不急な往来については、自粛をお願いします。なお、大学受験等による往来は不要不急にはあたりません。

その他の地域との往来については、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。

成人式の開催について、この3連休には、各地で成人式が開催されることと思います。繰り返しになりますが、新成人の皆さまにおかれましては、式典前後の宴会や、会場周辺で密集することは、是非とも控えて下さいますよう、お願いします。

また、引き続き外出の際には、クラスターが発生している場所や、不特定多数の人が集まる場所や換気の悪い場所など、3密の回避が難しく感染リスクが高いと思われる場所への外出は、控えるようお願いいたします。

併せて、離島への訪問を予定されている方についても、引き続き慎重な判断をお願いします。

県民の皆さまには、昨年からの繰り返し制限や我慢をお願いすることとなってしまいますが、首都圏のような爆発的な感染拡大を起こさないためにも、また、沖縄県の医療体制を崩壊させないためにも、感染拡大を何としても食い止める必要があります。

なお、警戒レベル判断指標の更なる悪化が見られる場合には、さらに強い対策を取るための手段を選択しなければなりません。

新型コロナウイルスは、目には見えず、知らないうちに大切な人に感染させてしまう、自分も感染してしまう、という恐ろしさがありますが、手洗い・うがい・マスクの着用や三密回避といった「新しい生活様式」を実践することなどにより、感染リスクを大きく減らすことができます。県民の皆さまや来訪者、お一人お一人の感染拡大防止のための具体的行動が不可欠です。

ウイルスが、飲み会やイベント等から家庭に持ち込まれ、高齢者など重症化リスクの高い方々に感染が及ばないようにするため、若い人を含めた県民の皆さまの感染予防を意識した行動が必要となります。ぜひとも、感染拡大を食い止めるための緊急特別対策に、ご理解、ご協力をお願いいたします。